破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２４０号
千葉県山武市横田1068番８
債務者　ジャパデント株式会社
代表者代表取締役　春原　直道
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午前11時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第３１７号
神奈川県横須賀市鴨居３丁目22番５号
債務者　有限会社後藤工業
代表者代表取締役　大井　愼一
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　正和
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第１６０６号
仙台市宮城野区蒲生２丁目12番地の16
債務者　有限会社三共クリーニング
代表者取締役　佐藤　安雄
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　悟
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３２７６号
神奈川県藤沢市下土棚1043番地　ハウス1009201、商業登記簿上の本店所在地神奈川県藤沢市西俣野1995番地
債務者　合資会社イージーコーポレーション
代表者無限責任社員　村田　潤一
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　由幸
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３２８４号
横浜市中区長者町８丁目134番地
債務者　株式会社スリーウィンズ
代表者代表取締役　吉居　智司
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８２３号
川崎市中原区木月３丁目39番５号
債務者　有限会社大協電子製作所
代表者取締役　酒井　晴美
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後１時45分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第２９８１号
名古屋市千種区内山２丁目13番３号
債務者　株式会社フアイニス
代表者代表取締役　渡辺　　博
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細田　靖男
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２５号
三重県名張市元町265番地
債務者　株式会社水谷工務店
代表者代表取締役　水谷　泰三
1　決定年月日時　平成22年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後１時30分
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第４７０号
兵庫県伊丹市中央６丁目３番15―907号
債務者　有限会社ディール
代表者取締役　辰巳　　文
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午前10時10分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第４８７号
兵庫県伊丹市森本１丁目143番地
債務者　株式会社ティーエスエンジニアリング
代表者代表取締役　佐藤　俊也
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午前10時15分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第４５４号
愛知県稲沢市大塚北４丁目６番地
債務者　有限会社ヤマザキ
代表者代表取締役　山崎　政継
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２２２号
千葉県山武郡大網白里町北今泉1164番地２
債務者　有限会社日光商会
代表者取締役　加藤　勝治
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前10時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第２５６号
新潟県柏崎市大字佐水668番地１
債務者　有限会社アサヒ金型
代表者代表取締役　関矢　　叶
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前11時10分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第１９１号
山形県南陽市漆山1585番地の１
債務者　武田工業有限会社
代表者代表取締役　武田　　隆
1　決定年月日時　平成22年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成23年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午前10時
山形地方裁判所米沢支部